

## 平成 24 年度第 2 回有線テレビ放送番組審議会 議事録

用語：「下呂ネットサービス」を「GNS」、「シーシーエヌ㈱」を「CCN」と表記。  
「コマーシャル」を「CM」と表記。

本日の議事は3点についてご審議願います。会長不在のため副会長に議事進行をお願いします。

### ■議 事

#### (1) 平成25年度「チャンネル下呂」番組編成について

CCNより会議資料P1～P10について説明。

- 市小中学校音楽会について、中止になった経緯と理由が知りたい。また、来年度も同じように放送予定に組まれているが、放送できる可能性はあるのか。  
→（事務局）保護者から自分の子供を映してほしくないとの要望があり、それに配慮して今回は放送を見送ったと聞いております。しかし中には、自分の子供を観たいという保護者もいることから、放送することを前提に関係機関と協議します。
- 議会中継について、定例会の他、生の声を反映する委員会を放送してほしいと地域の方から意見を聞いた。  
→（事務局）議会事務局からも、市民の方から意見があったと伺っています。これについては、放送を増やすことになるので新たな費用負担があるのか検討しており、費用との折り合いが付けば対応できると思います。なお、委員会は時間も長くボリュームがかなり増えてしまうので、現状放送している一般質問に加えて「初日」と「最終日」の放送が出来ないか検討しているところです。
- 先日の議会報告会で加入率は62%だと聞いた。地域の均衡を保ってニュース取材をされていると思うが、地域によって加入率に差があるなら、番組内容も加入率を反映させ、取り上げる内容に差をつけるべきではないか。
- 40%近くの人が視聴されてない中で情報発信するのが、非常にもったいないが、今後の加入促進について意見を伺いたい。  
→（事務局）下呂と萩原の市街地は、地デジが直接受信できるため未加入者が多く、ご指摘のとおり行政情報を発信しても行き届かない現状です。しかし、昨年中は期間限定で初期費用を下げ加入促進を実施しましたが、チャンネル下呂が観たいからとの理由で加入しない限り、お金を支払ってまで加入はしていただけないので、番組の質を上げていくことが課題となっています。よって、番組審議会では皆さんのご意見を頂戴し反映しながら環境を整えて加入に繋げていきたいと考えています。

- 観光の部分では、実際に観ていただきたい観光客に観ていただけていないので情報が無駄になっているのでは。また、加入を推進しなければならない立場である行政職員や議員が加入をしてベースをしっかり作ってから向かうべきだと思う。62%の加入率で、いくら良い番組を作っても視聴できない方が3分の1いるのは大きな欠陥ではないか。  
→（事務局）職員の加入については、身近に出来る取組みなので実施したいと思います。
- 特別番組や保育園紹介など、近所の声から大変好評なようです。それが視聴したいからと加入された方もいました。難しいことをしても理解できないので、身近なことから皆が入り込める番組作りをして、少しでも加入が増えるといい。
- 農業に関する番組「楽農ひろば」はあるが、他の産業（建築関係・土産物などの製造、等）も取り上げていただけると良い。
- 未加入者が加入しない理由についてアンケートを取るなどして、把握してはどうか。
- 取材が重複して行けないのはスタッフ人数の関係だと分かるが、要望があった取材に対応してもらい良い方法はないか検討してほしい。
- 「テレビ回覧板」の背景や音楽が同じなので、動きのあるものを使用できるか分からないが、例えば「スポーツ少年団のサッカー練習」や社交ダンス等のシーンを背景に使用してもらえば、視聴してもらいキッカケにならないか。  
→（CCN）音楽は四季に合わせて変えているが、画像は同じものを使用していますので、検討します。
- 道の駅等で「チャンネル下呂」が放送されていると、観光客が情報を得ることが出来て良いのではないか。
- ボランティア団体の活動も取材してもらえるといい。  
→（事務局）限られた予算の中ですが、可能な限り番組の遣り繰りは可能だと思うので検討していきます。
- 文化協会が主催する「文化祭」に行けなかった人が、「チャンネル下呂」で視聴出来たらいいなど意見があった。  
→（事務局）色々なヒントを頂き有難うございます。今回、審議会を早めに開催した理由は番組編成に意見を反映させたいからであり、意見の中で出来るものは積極的に進めていきたい。
- 他地域のことを知っているようで知らないことが多いが、チャンネル下呂を観ることによって知らない人にも親近感が湧くことがある。

## (2) コマーシャル放送について

CCNより会議資料P 1 1～P 1 2について説明。補足として事務局説明。

→（事務局）条例にはCM放送が出来ると規定されており、放送する目的は、「市民サービスの向上」「地域経済の活性化」「安定経営のための財源確保」が挙げられ、下呂ネットサービスは、行政主体のケーブルテレビで利用料によって運営がなされているため、公的要素が強いイメージがある。よって、市民理解が得られるよう、放送するにあたっての規約や決め事が必要となる。市外の企業や業種による制限等を、皆さんの意見を聞きながら検討したい。

○ 市民から理解が得られるものである必要と、放送料金は企業によって高い安いの判断は分かれるところだ。なお、ここで出た意見は、参考意見としてとどめ判断してほしい。

○ 安定運営の判断は、元の数字が解らないので判断できかねるが、CMを放送しようとする側が、費用対効果を考える際に、提供側がデータを提示できるか。また、CM収入を見込んで運営費に補てんでできるなら有ってもいい。ただ、どれくらいの効果が見込まれるか数字が読みにくい。

→（事務局）条例に載っている放送料は、上限を定めたものであり、実際の中身は指定管理者と下呂市の協議により判断して価格を決めていきたい。

昨年になるが、CMが出来ないかとの問い合わせがあり、その時点では条例としては出来ることとなっているが、基準の整備ができていないとお断りした経緯がある。市としては基準の整備を進めたいと考えている。一端動き出すと止まれないので、充分煮詰めたもので向かっていきたい。

○ 今の時代、CMは有ってもいいと思うが、逆にCMが無いので安心して視聴できる。CM合戦になる懸念。細かい取決めは必要だろう。

○ 一般的には煩わしいものだが、現代においては必要なのかもしれない。運営が良くなるなら。  
→（事務局）実施しないという選択肢も含めて、ご意見いただければありがたいです。なお、このCM放送料は利用料と同じく指定管理者で収受するものであり、収入が増えれば「チャンネル下呂」への投資にも繋がっていきます。

→（事務局）下呂ネットサービスの指定管理は、今年で5年となりました。第2期の指定管理について、先の12月定例議会で、NTT西日本-東海（株）を指定管理者とする議決を頂きました。放送事業についてはCCNという枠組みで進んでいくと思われま。

なお、指定管理の意義は、民間の活力を使って合理的に進めていくことは市としてのスタンスでもあります。利用料を頂いて成り立っている事業ですので、収益が増えれば利用料の

削減にも繋がりますし、施設の更新費用の捻出も楽になります。

- どれだけの効果があるか判断しかねる。
- 他の自治体での取り組みはどうか。  
→ (事務局) 郡上市では静止画を差し込んでいるようです。他では、民放各局がそれぞれの基準で放送しているようです。
- 安定運営に寄与するのであれば、番組に影響を与えない範囲でやっても良いのでは。

### (3) データ放送の取組みについて

事務局より経緯を説明。CCNより会議資料P13～P17について提案説明。

- 市民の方が欲しい情報を把握し、それが直ぐに視聴することができれば、皆が利用するのはないか。  
→ (事務局) 有益な情報を得ることができると認識されれば、活用もされ加入者も増えると思います。邪魔になる機能追加ではありません。
- 使いこなせる人は少ないと思われるので、講習会を開くなど地道に広める努力が必要では。  
→ (CCN) 全戸がケーブルテレビに繋がっている地域では、回覧版を無くしてデータ放送への移行を図ったと聞きます。なお、習慣づけをするため、公民館で講習会を行ったそうです。
- 回覧版を無くして、データ放送に移行したモデル地区があってもいいのでは。  
→ (CCN) 皆さんが共通のツールとして持っている必要があると思います。
- 自分で情報を得るという習慣が無いと使ってもらえない。
- 今回は委員も少なかったなので、次回の全員がそろった時にもう一度議題にしてほしい。  
→ (事務局) 具体的な内容で、より進んだ提案が出来るよう検討していきます。